

水源浄水場施設更新設計施工業務委託 公募型プロポーザル 技術対話における質問に対する回答

番号	資料名	ページ番号	大項目	項目名	質問内容	回答
1	募集要項	4	第2	2 (3) ① イ項	敷地形状について、既存施設用地と更新施設用地は、一体敷地として建築確認申請を行うものと考えてよろしいでしょうか。	建築確認申請は、事業者の責任のもと建築主事に確認して判断願います。
2	募集要項	4	第2	2 (5) イ 表1 本業務の概要	管理棟の収容人数について10/31回答に事業者提案とありましたが、既存浄水場職員の人数と男女比率をご提示願います。	令和7年11月現在、職員は9人（男9人、女0人）です。 将来的な女性職員の採用は不確定事項となります、提案にあたっては想定して頂くことは問題ありません（想定人数等は提案事項となります）。
3	募集要項	15		(4) 技術対話	実施にあたり水道課は、他の応募者の提案内容、応募者数等の他者に関わる情報は一切提示しないものとする。と記載ありますが、対話結果は公表されないのでしょうか。	対話結果については、応募者と協議・調整のうえでHPにて公表予定です。著作権等により公表できない内容も含めて契約書類と同等の扱いとなります。
4	募集要項	15		(4) 技術対話	上記の質問について、技術対話の結果を公表される場合、公表内容については応募者と貴課にて調整の上、公表されるという理解でよろしいでしょうか。	対話結果については、応募者と協議・調整のうえでHPにて公表予定です。著作権等により公表できない内容も含めて契約書類と同等の扱いとなります。
5	募集要項等の質問に対する回答 2回目（令和7年10月31日）			番号29	「現時点では技術対話は1回を想定していますが、1回目の対話の結果によっては、追加の技術対話を実施することも検討します。 なお、実施時期については希望するグループ数によるため1回目の技術対話後の調整となります。」とありますが、資料提供の期間12月5日（金）までであることに対して、追加資料の確認を踏まえ詳細な検討を進めることは短期間であり、また対話を受けて新たに確認したい事項が必ず出てくることが想定されることから、1回目の対話の結果に関わらず、1~2月頃に追加の技術対話を希望します。	2回目の技術対話を実施します。時期は令和8年1月26日～令和8年2月13日とします。応募者の代表企業は技術対話を実施する最短希望日の14日前までに水道課に技術対話申込書（様式II-2）及び事前質問書（様式III-3）を提出してください。ただし、質問は技術提案内容に関する事項としてください。 なお、3回目の技術対話は予定しておりません。
6	募集要項等の質問に対する回答 2回目（令和7年10月31日）	6		番号69	要求水準書の6頁の表2の測量調査について、「令和7年度末に用地測量結果を提供予定となっていますが、提供されるのが技術提案書の提出後になってしまうことから、貴市が実施されている調査の計画書や途中結果を、提案期間中に適宜提供いただくことは可能でしょうか。」との質問に対して、「用地測量成果は適宜提供するよう努めます。」との回答をいただいているが、追加測量等の要否を判断するにあたり必要となりますので、調査の計画書や成果を日々公表いただけないでしょうか。	令和7年12月中に公表する予定です。
7	募集要項等の質問に対する回答 2回目（令和7年10月31日）			番号117	「調査項目の試掘調査について、試掘必要箇所の検討の為、現状のインフラ関係図のご提示をお願いします。」との質問に対して、「現状のインフラ関係図等は、事業者の責任において調査を実施してください。」との記載がありますが、改めてご提示いただけないでしょうか。	既設浄水場の場内のインフラ関係の図面については、【資料1】及び【資料2】のとおりです。
8	募集要項等の質問に対する回答 2回目（令和7年10月31日）			番号119	「（表2 本業務の概要 施工 既存施設の整備工事）基本計画において撤去・移設とされている既設構造物（フェンス、雨水排水等）の数量が算出できる図面・資料等のご提示をお願いします。」との質問に対して、「提案事項となります。」との回答をいただいているが、提案にあたり、既存構造物（フェンス、雨水排水等）の数量や深度が必要となりますので、改めてご提示をお願いいたします。 既存の構造物を施工された企業等にご確認いただけないでしょうか。	基本設計の条件は既に公表している情報が全てとなります。
9	募集要項等の質問に対する回答 2回目（令和7年10月31日）	11		番号132	番号416「予定期日までにすべての工事を完了するとされていますが、予定期日とは業務スケジュール（予定）に示された「設計及び建設期間（試運転調整含む）」の令和13年3月31日で示されていますが、工程的に厳しいため、技術的対話で工期延伸を協議させて頂けると理解してよろしいでしょうか。」との質問に対して、「設計期間1年6ヶ月、施工期間3年7ヶ月（7ヶ月間のラップ期間含む）」という工程で考えています。 現時点で工期延長は考えておりませんが、契約後に必要だと認められる場合は協議します。」との回答をいただいているが、本事業において、新設用地に新浄水処理施設を建設する工事であることから撤去工事を先に承諾いただく大きな工事も想定できいため、設計と施工期間で7か月のラップできる工事が想定できません。 基本設計や本事業費算出にあたっての設定された条件をご教示ください。	基本設計の条件は既に公表している情報が全てとなります。 なお、詳細設計がすべて完了していないても、部分的に市が承認したうえで先行して工事を実施して頂くことは可能です。

水源浄水場施設更新設計施工業務委託 公募型プロポーザル 技術対話における質問に対する回答

番号	資料名	ページ番号	大項目	項目名	質問内容	回答
10	募集要項等の質問に対する回答2回目（令和7年10月31日）	12		番号158	<p>「水質基準適合と同時にクリプトスボリジウムやPFAS等の対策が可能、さらに将来的に懸念される水質リスク対しても配慮したシステム」とありますが、具体的にどのような水質項目について懸念されているか、濃度等含めて教示願えないでしょうか。」との質問に対して、「提案事項となります。」との回答を頂いておりますが、クリプトスボリジウムやPFAS等の対策が可能、さらに将来的に懸念される水質リスクに対しても配慮システムとして、活性炭設備等が考えられます。</p> <p>これらの設備については設置自体は要求水準には含まれず、将来の配置スペース検討が要求水準の対象となることですが、濃度等の想定値が設備規模に大きな影響を与え、本事業工事の配置検討に大きな影響を与えます。</p> <p>また本事業範囲の施設の上に設置する場合には本事業の施設の構造にも影響することから、ある程度各応募者のレベルを合わせるためにも、想定されるおよよその濃度等をご教示いただけないでしょうか。</p>	提案事項として目標を設定していただき、その目標を達成するよう計画してください。
11	募集要項等の質問に対する回答2回目（令和7年10月31日）	14		番号181	<p>配水ポンプ二次側圧力というとポンプ直後、合流後のヘッダー管いずれも二次側に当てはまりますのでどの地点を指すものか不明でございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圧力を取り出している場所の図面（レベル表記のあるもの） ・ポンプ室～圧力計測点までの配管平面図・断面図をご提供ください。 ・圧力測定点～水源浄水場外接続点までの配管平面図・断面図をご提供ください。 	<p>圧力を取り出している場所は、【資料3】水源浄水場配管図のとおりです。また、流量計室の深さは、【資料4】のとおりです。</p> <p>また、断面図やレベル表記が記載されている図面は、追加で提供した送水管の図面となります。その他の資料はありません。</p>
12	募集要項等の質問に対する回答2回目（令和7年10月31日）	14		番号183	<p>ご提示頂いた資料を確認致しましたが、一木配水場配水池の平面図はありませんでした。</p> <p>配水池のHWL,LWLの情報はご提供頂いておりますが、実際には配水池の流入管は立ち上がり配管になっており、送水泵の吐出最低水位はご提示のLWLより高い可能性があります。</p> <p>ポンプの運転範囲の検討に関わるものですので、配水池の平面図のご提供をお願い致します。</p>	<p>【資料5】一木配水場フローチャートをご確認ください。なお、市水No1PCの流入配管は立ち上がっておりません。</p> <p>【資料6】市水No2PC図をご確認ください。</p>
13	募集要項等の質問に対する回答2回目（令和7年10月31日）	14		番号184	有効水深を基準にしたレベル表記とありますが、有効水深の情報がわかる配水池の図面をご提供ください。	【資料5】一木配水場フローチャートをご確認ください。
14	募集要項等の質問に対する回答2回目（令和7年10月31日）	14		番号185	<p>地盤高としては、水源浄水場7.1m、横根配水場40m、一木配水場11.5m、南部配水場2.3mです。</p> <p>なお、管路情報については、質問番号180を参照願います。と回答頂いていますが、要求水準書16ページ1(2)富士松配水区 地盤高GL+0.21～2.79とご回答の地盤高的関係性が分かりませんので、図面にて追加情報の提供をお願い致します。</p>	<p>要求水準書16ページの富士松配水区 地盤高GL+0.21～2.79は誤記となります。【資料7】の通りとなります。</p> <p>富士松配水区の地盤高はおよそEL+0m～25mです。</p> <p>北部の井ヶ谷増圧区域は増圧ポンプで加圧しております。</p> <p>井ヶ谷増圧ポンプの一次圧は0.25MPaとなります。</p>
15	募集要項等の質問に対する回答2回目（令和7年10月31日）	15		番号194	要求水準書の17ページの地質調査について、番号194の質問への回答で、地盤の動的挙動特性を把握できる調査費用は含まれているとのことの回答をいただいているが、PS検層費用も含まれていると考えてよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	募集要項等の質問に対する回答2回目（令和7年10月31日）	16		番号220	<p>各池毎の土木工事完了後にあく抜きと漏水確認のため、水張試験を行います。その際、配水池はおよそ10,000m³の净水が必要になるため、工期に大きく影響します（10～100日といった幅）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100m³/日と1000m³/日では水量に幅があり過ぎるため、応募者の基準を合わせるためにも計画水量の設定をお願いします。 ・また、最大容量は水源浄水場と一木配水場の貯水量によりますが、1,000m³/日程度の利用が可能です。とありますが、これは、上述の100m³/日と1000m³/日とは別で水を提供いただくことは可能でしょうか。 	<p>令和7年11月現在、すべての深井戸が稼動しているため、1,000m³/日程度は可能であると考えております。</p> <p>県水の使用に関しては契約後の協議によるものとなります。使用可能水量は1,000m³/日と想定して提案してください。</p>

水源浄水場施設更新設計施工業務委託 公募型プロポーザル 技術対話における質問に対する回答

番号	資料名	ページ番号	大項目	項目名	質問内容	回答
17	募集要項等の質問に対する回答 2回目（令和7年10月31日）			番号226	<p>「鉄筋コンクリート水槽は、温度応力解析等によりコンクリート種類・膨張剤及び配筋等による十分なひび割れ対策を行い、水密性を確保すること。」とありますが、事業費に盛り込んでいる対策としては何を見込んでいますでしょうか。ご教示をお願いします。」との質問に対し、「提案事項となりますとの回答」と回答をいただいているが、改めて質問をさせてください。</p> <p>提案にあたり比較検討等参考にするために、事業費算出にあたっては何を見込まれていますでしょうか。</p> <p>基本設計や本事業費算出にあたっての設定された条件をご教示ください。</p>	基本設計の条件は既に公表している情報が全てとなります。
18	募集要項等の質問に対する回答 2回目（令和7年10月31日）			番号249	<p>「業務限度額が145億円（税込み）とされていますが、積算金額の算出根拠となる積算基準日をご教示ください。」との質問に対し、「積算基準日については公表の予定はありません。」との回答をいただいておりますが、改めて公表をいただけないでしょうか。</p> <p>また、基準日についても、契約後の変更対応に大きく影響するものですので、番号552の質問に「PPP事業の他事例では、上記PPP事業の特性を考慮いただき、業務限度額（予定期格）の決定日を物価スライドの基準日として頂いた事例がございます。」と記載のあるとおり、本事業でも業務限度額が決定した日（公告日よりも以前）としていただくことを再考いただけないでしょうか。</p>	積算基準日の公表はしません。 基準日は契約締結日です。
19	募集要項等の質問に対する回答 2回目（令和7年10月31日）	22		番号306	<p>既設配水ポンプ、送水ポンプの以下の資料はご提示の資料内にはありませんでした。 既存設備のメーカーに確認頂き以下の資料提供をお願い致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・容量計算書 ・ウォーターハンマ検討書 ・管路綫断図 ・既設ポンプ、モータ、カップリングの合計GD2 	既設メーカーに確認しましたがこれらの資料は見つかりませんでした。
20	募集要項等の質問に対する回答 2回目（令和7年10月31日）	22		番号304～307	既存設備のメーカーにも確認が取れない場合、送水管の情報が不明なものに対して、いたいたい平面図やキャリマップ等から想定で計画しますが、契約後も同様に想定で計画したものを送水管の想定と実態に齟齬があった場合のリスクも含めて承諾いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	提案時は、机上の調査により確認し、契約後は着手前に試掘等を行い確認してください。 なお、現地状況と大きく異なる場合については、協議のうえとなりますが、変更対象とする場合もあります。
21	募集要項等の質問に対する回答 2回目（令和7年10月31日）	22		番号307	番号307の質問回答において、過去にウォーターハンマの発生事例はないとのことですが、現状の設備及び運転条件で最大送水量時にも計算上もウォーターハンマの発生はないとの理解で良いか、既設メーカーへ確認いただけないでしょうか。	現状の設備において、ウォーターハンマが発生した事実はありません。 ウォーターハンマーが発生するかは、事業者にて検討してください。
22	募集要項等の質問に対する回答 2回目（令和7年10月31日）			番号371	「現在刈谷市では3台の給水車を所有しており、水源浄水場では1台駐車しています。災害時に2台以上同時に給水できること、自衛隊のタンク車等に上から給水できるなど運用に配慮した提案を願います。 また、他事業者等から応援に対しても対応可能となる提案をお願いします。」と記載いただいていますが、借用した基本設計では応急給水に関する記載がなかったと思われますが、本事業費算出にあたって計上されているのかご教示ください。	本事業費算出にあたって計上しています。
23	募集要項等の質問に対する回答 2回目（令和7年10月31日）	26		番号375	要求水準書 31ページ シ 「ろ過池濁度監視は、ろ過池1池につき濁度計1台で各ろ過池の濁度を常時監視できるようにすること。」との記載がありますが、切替によって各ろ過池の濁度を監視する構成でも要求水準を満たすという理解でよろしいでしょうか。」との質問に対して、提案事項となります。とありますが、切替によって各ろ過池の濁度を監視および、水質試験室へのサンプリングする提案をしても「要求水準未達」とはならないという理解でよろしいでしょうか。	原文のとおり、ろ過池濁度監視は、ろ過池1池につき濁度計1台で各ろ過池の濁度を常時監視できるようにしてください。 水質試験室へのサンプリング採水は、既設同様、切替方式ではなく、全てのろ過池からの採水を常時水質試験室で流して監視できる仕様としてください。

水源浄水場施設更新設計施工業務委託 公募型プロポーザル 技術対話における質問に対する回答

番号	資料名	ページ番号	大項目	項目名	質問内容	回答
24	募集要項等の質問に対する回答 2回目（令和7年10月31日）			番号448	要求水準書添付資料では場内既設配管の深度等の布設状況が判る資料が含まれていないことに対して、具体的な資料の要望があれば提供していただけるとのことで、また、資料が存在しない場合、配管状況の想定による提案内容となることについても、現地状況と大きく違っていた場合は契約変更対象となるとのことですですが、基本設計時において既設および計画配管を想定し計画されていることと思います。 おおよそで結構ですので、これらの情報（深度等）をご教示いただけないでしょうか。	資料はありませんが、ほとんどの場内配管の土被りは約1.2mです。
25	募集要項等の質問に対する回答 2回目（令和7年10月31日）	34		番号505	「4④ア項・点検頻度・点検内容の根拠資料は、構成企業の実績でも問題ないですか。」との質問に対し、「提案事項となりますが、実績等でも問題はありません。」との回答をいただいておりますが、日常点検や月例点検など貴市が維持管理の中で実施されるような項目は含まず、メーカ固有の精密点検等のみが対象との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、技術提案書提出後においても、必要に応じて確認をすることも考えています。
26	募集要項等の質問に対する回答 2回目（令和7年10月31日）			番号531	募集要項等の質問に関する回答2回目の番号531では、建築士法に定める工事監理者及び監督職員（設備については有資格者）を選任することと記載がありますが、建築士法及び建築士施行令、建築士施行規則では、「監督職員」の記載はありませんでした。誤記であり、監督職員は市様のみで、受注者側は不要との考えでよろしいでしょうか。	監督職員に関する表記は削除します。 契約条項の第8条の2は修正します。 第8条の2 受注者は、建築士法に規定する工事監理者を選任して、速やかに発注者に届け出なければならない。
27	募集要項等の質問に対する回答 2回目（令和7年10月31日）			番号531	募集要項等の質問に関する回答2回目の番号531の回答には、「監督職員が複数工種を兼務することは問題ありません」と回答をいただきましたが、この場合は兼務する設備の有資格者と記載がありますが、工種別の資格名をご教示願います。	番号26的回答を参照願います。
28	募集要項等の質問に対する回答 2回目（令和7年10月31日）	36		番号531	募集要項等の質問に関する回答2回目の番号531の回答には、「監督職員が複数工種を兼務することは問題ありません」と回答をいただきましたが、この場合は兼務する設備の有資格者と記載がありますが、技術士（上下水道部門）有資格者は、監督職員として全ての工種を1名で対応することは可能という理解でよろしいでしょうか。	番号26的回答を参照願います。
29	募集要項等の質問に対する回答 2回目（令和7年10月31日）	36		番号531	募集要項等の質問に関する回答2回目の番号531の回答には、「監督職員」とは当該工種に精通している技術者を配置」と回答を頂きましたが、監督職員の常駐は不要という理解でよろしいでしょうか。	番号26的回答を参照願います。
30	募集要項等の質問に対する回答 3回目（令和7年11月7日）			番号7	「測量、地質調査および試掘調査等の追加調査の提案数量が増減した場合は、変更の対象外という理解でよろしいでしょうか。」との質問に対し、「協議のうえとなります。原則として契約変更の対象とは考えておりません。」と回答をいただいておりますが、関係機関との協議により、指示された測量調査や試掘調査については契約変更の対象とさせてください。	事業者にて事前協議を行っていただくため、原則変更契約の対象外となります。想定されないような特別な事情があれば協議によるものとします。
31	募集要項 要求水準書	4 30	第2 3	2 (5) イ (3) • 表1 本業務の概要 • 場内整備&駐車スペース確保	管理棟の収容人数について10/31回答に事業者提案との回答がありましたら、職員用駐車場を何台分確保する必要があるか不明です。 職員の想定人数をご提示願います。	職員の想定人数は10人でお願いします。 なお、職員駐車場についての検討は不要です。
32	募集要項 要求水準書	4 30	第2 3	2 (5) イ (3) • 表1 本業務の概要 • 場内整備&駐車スペース確保	・来客用駐車台数 ・見学者用駐車台数 ・作業者用駐車台数 を想定でも良いのでご要望をご提示願います。	来客用駐車場、見学者駐車場は、【資料8】のとおり現状のままの利用を想定しているため提案は不要です。 作業用車両の駐車（作業）スペースは、更新用地に10tローリー車1台分を想定願います。
33	要求水準書	2	第1	2 (3) ① イ項	10/31 質疑回答書で、一般利用者駐車場を使用との回答がありますが既存駐車場位置と台数をお示し願います。	【資料8】のとおりです。 なお、募集要項等に関する質問に対する回答の番号83において、6台と回答しておりますが、正しくは、今回示した5台が正となります。

水源浄水場施設更新設計施工業務委託 公募型プロポーザル 技術対話における質問に対する回答

番号	資料名	ページ番号	大項目	項目名	質問内容	回答
34	要求水準書	3	第1	2 (3) ②既存施設の取り扱い	質問回答No11「既存テレメーターとの接続工事は市による別途発注とし、本業務の対象外とします。ただし、当該費用は業務限度額の145億円に含んでいますのでご留意ください。」と記載が有りましたが、公平性の観点から、早期に業務限度額の145億円の金額変更を希望いたします。	令和7年10月31日に公表した募集要項等に関する質問に対する回答No.11について、以下のとおり修正します。 既存テレメータとの接続工事（以下、「接続工事」という。）は、評価の対象外としますが、自社施工とするか、市による別途発注を希望するかを選択し、技術提案書に記載してください。 接続工事に要する費用は業務限度額の145億円に含んでいますので、市による別途発注を行う場合は、FL-netで接続することを想定し、それに要する費用は1億円（消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。）として提案してください。
35	要求水準書	3	第1	2 (3) ②既存施設の取り扱い	本事業の更新工事工程・切替作業計画等の詳細検討のためには、別途発注工事の受注予定業者と内容の擦り合わせや工程調整が必要につき、別途発注工事の早期発注（令和8年度内）を希望いたします。	別途発注する既設テレメーターとの接続工事については、契約後に調整のうえで可能な限り早期発注できるよう努力します。 ただし、ご希望として記載の令和8年度発注については、予算の関係上不可となります。
36	要求水準書	3	第1	2 (3) ②既存施設の取り扱い	取水施設 更新用地内の12号井が、施工計画上で支障になる場合、以下の検討すべき事項を確認及びご教示願います。 ①12号井の点検頻度について。 ②制御盤や取水配管を移設する場合、停止時間をご教示お願いします。	12号井の点検頻度は、偶数日（2日に1回）に外観目視点検（不法投棄や樋などの倒壊確認）の実施、毎月の水位測定の実施、その他として取水量が低下した時の深井戸洗浄委託（4~13年に一回。次回はR8年度実施予定）があります。 制御盤や取水配管を移設する場合の停止時間は、なるべく短時間で行っていただきたいですが、やむを得ない場合は、水需要が少ない冬季の月曜日から木曜日の4日間以内でお願いします。
37	要求水準書	3			12号井の移設は、どのように考えられているのでしょうか。また、12号井の取水配管等が支障になり移設を行った場合、元の位置に復旧する必要があるでしょうか。	12号井の移設は提案事項とします。取水配管や制御盤の移設は、その後の維持管理に配慮したものであれば、復旧する必要はありません。
38	要求水準書	3			更新用地内にある12号井、また、将来的に別途工事として発注予定の新規井戸については、今回新設する受配電設備や自家発電設備の負荷対象外という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
39	要求水準書	3	第1	2 (3) ② 既存施設の取り扱い	更新施設では浸水対策の提案を求められていますが、取水施設（更新用地内の12号（新8号）井含む）は対象外との理解でよろしいでしょうか。	既設の取水施設の浸水対策は対象外です。
40	要求水準書	3	第1	2 (3) 門扉、フェンス等 イ項	環境負荷低減の観点から、門扉、フェンス等で既設浄水場から再利用が可能な製品等は本事業で活用して問題ないでしょうか。	提案事項となります。 なお、再利用する製品は技術提案書に記載してください。
41	要求水準書	6	第1	2 (3) 本業務の概要	周辺環境調査の概要に記載されている地下水に係る調査について、本事業が周辺の地下水に与える影響を調査するという必要性は理解しますが、水源浄水場付近の取水井および付近家の井戸が対象になるかと思います。 影響を考慮する影響想定範囲をご教示いただけますか。 また、付近家の井戸の調査先資料などの有無をご教示ください。 さらに付近家の井戸の調査にあたっては事業者側で連絡、交渉等を全て実施するのでしょうか。 付近の地下水流动の調査が必要な場合、事業実施の事前、事後の調査だけでなく、長期間にわたる地下水の流动確認が必要になるとも考えますが、対象範囲・対象期間はどの程度か、また机上調査を想定されているのか、地下水調査に関するお考えをご教示ください。	対象範囲、期間、調査方法など具体的な内容は提案事項とします。 基本的に調整等は全て事業者対応としますが、地区への説明等については市も協力します。 なお、市では災害時の井戸水提供者のみを把握しているので、把握している現場付近の井戸所有者の情報は契約後に提供します。それ以外は事業者にて調査を行ってください。
42	要求水準書	7	第1	2 (6) 建設用地の制限等	更新用地は既設用地とは別に接道させる必要がありますでしょうか。 または、更新用地は既設用地と一体と考えるため、既設用地の接道のみでよろしいでしょうか。	建築確認申請は、事業者の責任のもと管理者に確認して判断願います。

水源浄水場施設更新設計施工業務委託 公募型プロポーザル 技術対話における質問に対する回答

番号	資料名	ページ番号	大項目	項目名	質問内容	回答
43	要求水準書	11	第2	添付資料2 フローシート	添付資料2の既設計表フローシートでは、富士松地区への配水ポンプ（WVF）はパラメータ設定による回転数の自動制御（PID制御）がされています。切替時は貴市でパラメータ設定し、ポンプ運転頂けるという認識でありますので、その際はご協力よろしくお願いします。（新監視装置の操作指導やマニュアル作成は事業者側で行います）	運用に関しては、市も協力します。
44	要求水準書	13	第1	4 (2) ①計画浄水量 浄水能力	「計画一日最大処理水量：17,800m ³ /日」とありますが、これは実施方針の質問に対する回答「35番」において「計画浄水量」であるとの回答をいただいております。 一方で、募集要項等に関する質問に対する回答「506番」においては「対象水量」を「計画一日最大給水量16,500m ³ /日をベースとする水収支計算による水量」とあり、事業者が提案する処理方式によっては「計画浄水量」が規定の17,800m ³ /日と必ずしも一致しないものと考えます。そこで、計画浄水量については計画一日最大給水量16,500m ³ /日をベースとした入力側の水量（INPUT水量）とする方針で検討したいと考えています。 また、最小水量に対する薬品注入設備の対応性についても検討したいので、計画一日最小給水量及び計画一日平均給水量についてご教示くださいますようお願いいたします。	計画一日最大処理水量は17,800m ³ /日、計画一日最大給水量は16,500m ³ /日です。 要求水準書の通り、最大処理水量は17,800m ³ /日とし、その結果、計画一日最大給水量が16,500m ³ /日を超えることは問題ないものとします。 計画一日最小給水量は、基本設計にあるとおり10,300m ³ /日、計画一日平均給水量は、実施方針の質問に対する回答の質問267を参照願います。
45	要求水準書	14	第1	4 (2) ⑤浸水対策	⑤浸水対策に、「更新対象の施設については、計画水位（EL+9.00m）に対し、施設稼働の継続に十分な浸水対策を行うこと。」とありますが、更新対象外の既存の取水に必要なポンプは、本事業の対象外であり対策は要求水準ではないとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
46	要求水準書	16	第2	1 (2) 表6 水源浄水場配水先の諸元	要求水準書では、一つ木配水池への送水量は計画日最大7,500m ³ 、24時間均等送水と記載があります。 つまり送水量としては312.5m ³ /hとなります。質問回答No.186によれば、最大410m ³ /hで運用されており、要求水準書の記載と異なります。 質問回答に記載の410m ³ /hは、あくまで既設の運用送水量であり、新設が必要とされる送水量ではないと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、要求水準書P16 表6の24時間均等送水の表記は削除し、送水量は提案事項とします。
47	要求水準書	16	2	1 (2) 表6 水源浄水場配水先の諸元	【送水量】計画日最大=7,500m ³ /日 ※24時間均等送水の「※24時間均等送水」の考え方について、24時間均等送水ということは、夜間に一つ木配水池からの配水量が少ない際でも一定流量送り続けることになり、一つ木配水池が高水位でポンプ停止、送水できないことで24時間均等送水が実現できなくなることが考えられます。 24時間均等送水が可能なポンプ吐出量を確保するのみで、24時間均等送水の運用は不要（運転の停止や流量の調整は可能）と考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。要求水準書P16 表6の24時間均等送水の表記は削除します。
48	要求水準書	19	第2	3 (1) ③各種申請書類等の作成補助	当該浄水場の施設配置では、どのような施設配置にしても、構造物築造のための仮設土留めは河川2Hルールの制限範囲に干渉しております。 事前に、当グループにて河川管理者と協議した結果、3次元の浸透流解析を求められました。高度な解析技術が必要なため、変更対象と理解してよろしいでしょうか。	当該事由は変更対象とは考えていません。
49	要求水準書	23	第2	3 (3) 済水・送水施設能力等	新浄水場設計の参考といたいため、既設浄水池での一つ木配水池からの逆送方法をご教示願います。	一つ木配水場の通常の配水圧を使って送水しています。 具体的には、一つ木配水場の市水P Cタンクの流入弁を開め、一つ木配水場の配水管と送水管との連絡バルブを開け、水源浄水場内の送水管から配水池上部を繋ぐ配管バルブを開けることにより、一つ木配水場の配水を、水源浄水場の配水池に逆送しています。 なお、現状でも、年に数回程度ですが、逆送を実施しています。
50	要求水準書	24	第2	3 (3) 建築構造物ス	全国瞬時警報システム（J-ALERT）は、どのように利用する予定でしょうか。	J-ALERTは既存管理棟内に設置してあるため、移設等の必要はないと想定しています。 要求水準書P24のスの項目は削除します。
51	要求水準書	25	第2	3 (3) 建築付帯設備 テ	屋外照明の範囲について、構内通路において、建設設備設計基準、JIS 照度基準の設計照度を満たせばよいと考えてよろしいでしょうか。 その他、管理上照明が必要な場所があればご教示願います。	提案事項となります。 また、技術対話のタイミングで提案内容の評価は行いませんので、ご提示頂いた提案事項については、根拠資料を添付頂いたうえで、技術提案書としてご提出願います。

水源浄水場施設更新設計施工業務委託 公募型プロポーザル 技術対話における質問に対する回答

番号	資料名	ページ番号	大項目	項目名	質問内容	回答
52	要求水準書	28	第2	3 (3) 薬品注入設備 ソ 中和	<p>「薬品漏洩時等に使用する中和剤等を適切に保管できるスペースを確保すること」とあります、薬品が万が一漏洩した場合、防液堤内で中和を行うよりも、バキューム車による吸引・廃液処理が現実的な対処方法であると考えます。</p> <p>その理由として、過去に防液堤内で凝集剤（硫酸パンド）の中和を苛性ソーダで試みた際、反応によりフロックが生成され、その半固形物の処理に大きな困難を伴いました。さらに、防液堤内の自由水面では中和剤を局所的に投入するしかなく、全般的な中和は極めて困難でした。理論上、凝集剤とアルカリ剤は互いに中和剤として利用可能ですが、実用面では極めて困難です。したがって、本事業においては、次亜塩素酸ナトリウムの中和剤のみを保管するスペースを確保する方針としてよろしいでしょうか。</p>	<p>薬品漏洩に対する処理方法は提案事項とします。</p> <p>なお、薬品の保管スペースは、緊急時の対応のため、次亜塩素酸ナトリウムの中和剤のみではなく、水処理で使用する薬品全ての中和剤の必要最低限の量を保管するスペースを確保願います。</p> <p>参考までに現状は、倉庫（約20m²、施錠）に硫酸、ハイポ、消石灰、活性炭を保管しています。</p>
53	要求水準書	29	第2	3 (3) 配水池 ア	<p>「ア 配水池（浄水池）の有効容量は8,600m³以上」とありますが、水道施設設計指針に基づくと、配水容量は12時間分、送水容量は1時間分とあります。</p> <p>基本設計の考え方方は、計画1日最大給水量16,500m³/日÷24時間分×12時間分=8,250m³に消火用水量350m³を足したものですが、給水量の12時間分は過剰容量ではないでしょうか。</p> <p>よって、配水池容量=7,500 (m³/日 計画日最大送水量) /24 +13,000 (m³/日 計画日最大配水量) /24×12)+350 (m³ 消火用水量)=313+6,500+350=7,163m³となり、8,600m³は過剰な容量と考えますが如何でしょうか。</p>	<p>要求水準書のとおり、配水池の有効容量は8,600m³以上とします。</p> <p>なお、8,600m³の根拠は基本設計を参照願います。</p>
54	要求水準書	29	第2	3 (3) 設計要求事項	<p>募集要項等の質問に関する回答2回目の番号340の質問に「本事業で設置する監視制御設備と、場外施設の遠方監視制御装置を接続する必要がありますが、本範囲については、事業者から既設メーカへの見積・発注が認められるものと理解してよろしいでしょうか。」についての回答は番号11にて「既設との接続工事は市による別途発注とし、本業務の対象外とします。</p> <p>ただし、当該費用は業務限度額の145億円に含んでいますのでご留意ください」との回答を頂いております。</p> <p>そのため、既設との接続工事については、技術提案書及び応札額には含めず対象外として取り扱うことで理解致しました。</p> <p>また、既設との接続について、想定されている伝送方式、およびインターフェース仕様についてご教示ください。</p>	<p>番号34的回答を参照願います。</p>
55	要求水準書	30	第2	3 (3) 門扉、フェンス等 ア項	10号井南側の門扉の運用についてご教示願います。 産廃車両の搬入出のみに使用など。	現在は、主に産廃車両等の搬入出口として利用しております。
56	要求水準書	30	第2	3 (3) 門扉、フェンス等 ア項	浄水場への入場者管理が可能な設備を設置することと記載がありますが、現浄水場ではどのように入場管理されているかご教示願います。	正門に設置されているセンサーでチャイムが鳴り、自動追尾及び自動ゲートを行う監視カメラにより入場管理しております。
57	要求水準書	31	第2	3 (3) 薬品注入設備 ク項	給水車について11/7回答に1台と提示いたしましたが、現況倉庫に車両が2台駐車されています。 管理棟提案においても、屋内駐車場等に2台必要と想定してよろしいでしょうか。	給水車1台、2t トラック1台の計2台が駐車できるスペースを想定願います。
58	要求水準書	31	第2	3 (4) 施工計画	残土・仮置き土計画とありますが、工事期間中における掘削残土の処理などの扱いについての質問です。 残土の仮置き場の大きさ、残土仮置き場までの距離、残土の最終処分場までの距離について基本設計での考え方や本事業費算出にあてて設定された条件をお示しください。	基本設計の条件は既に公表している情報が全てとなります。
59	要求水準書	36	第2	4 (2) ③工事工程 質問回答416	質問回答のNo.416には、「工期変更を「契約後に協議とする」とあります。事業スケジュールに関し、対話ををお願いします。その内容をもって、2回目の技術的対話の設定もお願いします。	番号5的回答を参照願います。
60	優先交渉権者選定基準	7	第5	表2 2-2 3) 電気設備設計に関する提案	10/31の質問番号458「工事期間中における既存浄水場の運転に影響を与えない切替方法に関する提案内容の具体性を評価する。」とありますが、既存浄水場の運転監視制御を切替中にも維持するには、既存業者の技術協力が必須且つ有利となり、既存業者以外の事業者にとって不利な評価項目であると判断しますが、公平性・競争性担保の観点を踏まえた本評価項目の貴市見解についてご教示願います。」に対して、「質問番号11を参照願います。」と回答が有りましたが、既存テレメーターとの接続工事が別途発注となつたということは、場外施設の運転監視・操作性・維持管理性・切替方法は評価対象外という認識でよろしいでしょうか。その場合、事業者選定基準の変更版をホームページ上に掲載をお願いします。	既設との接続工事を市が発注する場合は、FL-netでの接続を想定しています。ただし、運転監視や操作性、維持管理性の提案は必要であり、評価対象とします。

水源浄水場施設更新設計施工業務委託 公募型プロポーザル 技術対話における質問に対する回答

番号	資料名	ページ番号	大項目	項目名	質問内容	回答
61	優先交渉権者選定基準	7	第5	表2 2~4運転維持管理に関する事項 2)メンテナンスコスト	募集要項等に関する質問回答「461番」および「508番」によると、提案したメンテナンスコストには履行義務がないとのことです。妥当性の評価について、項目に関しては漏れや重複などのミス、頻度については経験則等で判断可能と考えます。しかし、価格の妥当性については、どのように評価されるのかご教示ください。特に、加点を狙った過度に低価格な提案に対する評価方法について懸念しております。	提案に対する正当性を個別に確認し、それを元に評価を行います。 また、技術提案書提出後においても、必要に応じて確認をすることも考えています。
62	優先交渉権者選定基準	7	第5	表2 2)実施計画に対する提案 2)地域貢献に対する提案 様式IV-2-3	同項の「2.2-1.2)実施計画に対する提案・・地域経済・社会への貢献の評価の視点と、技術提案書作成要領及び様式集P32「様式IV-2-3: 地域経済・社会への貢献に関する提案」のみが、列挙されている視点に相違があります。誤記と理解してよいか確認お願ひいたします。	「様式IV-2-3: 地域経済・社会への貢献に関する提案」の「地元企業における参画企業数（構成企業）及び請負金額等について評価する」は、削除します。
63	優先交渉権者選定基準	7	第5	表2 2)実施計画に対する提案 地域貢献に対する提案	「2 技術評価」、「2)実施計画に対する提案」、「地域経済・社会への貢献」の「市内企業や県内産品を積極的に活用する等」という記載が有りますが、構成企業から市外業者が一次下請けし、その一次下請けの市外業者から市内業者が二次下請け（三次下請け・四次下請け含む）する場合も評価の対象という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
64	優先交渉権者選定基準	7	第5	2技術評価点の算出 2)実施計画に対する提案 表2「技術提案内容の審査項目と配点」	「2 技術評価」、「2)実施計画に対する提案」のうち、評価項目（小項目）に「地域経済・社会への貢献」が有りますが、評価区分A（満点評価）の提案金額をご教示願います。	評価にあたって、定量的な評価は行いません。
65	優先交渉権者選定基準	7	第5	2技術評価点の算出 2)実施計画に対する提案 表2「技術提案内容の審査項目と配点」	「2 技術評価」、「2)実施計画に対する提案」、「地域経済・社会への貢献」の「市内企業や県内産品を積極的に活用する等」という記載が有りますが、市内企業とは所在地が刈谷市に所在していれば良いという理解で宜しいでしょうか。（特に飲食店、ホテル等の店舗）。	ご理解のとおりです。
66	技術提案書作成要領及び様式集	32		様式IV-2-3地域経済・社会への貢献に関する提案	地域経済・社会への貢献に関する提案について、「地元企業における参画企業数（構成企業）及び請負金額等について評価する。（配点20点）」との記載があります。一方、優先交渉権者選定基準p7 1. 技術評価（基礎審査）1-2 地域貢献に対する提案にも同様の評価視点（配点40 点）があります。 様式IV-2-3に記載した内容で基礎審査として評価されるとの理解でよろしいでしょうか？	「様式IV-2-3: 地域経済・社会への貢献に関する提案」の「地元企業における参画企業数（構成企業）及び請負金額等について評価する」は、削除します。
67	技術提案書作成要領及び様式集	32		様式IV-2-3地域経済・社会への貢献に関する提案	評価の視点に「市内企業や県内産品を積極的に活用する等、地域経済・社会への貢献に関する提案を評価する。」とあります。 優先交渉権者選定基準に記されているような定量的評価基準をご提示いただけないでしょうか。	評価にあたって、定量的な評価は行いません。
68	様式集	3,72			様式集の3~ページでは、「A3判見開き製品本も可」とあるが、72ページでは「A3判見開き製品本」と指定されているが、整合性を確認させてください。 また、2穴のA3ファイルでの提出で問題ないでしょうか。	図面はA3での提出を希望しますが、見開き製本については任意とします。 2穴のA3ファイルで問題ありません。
69	募集要項 要求水準書			管理棟及び天日乾燥床について	発注者より	管理棟（平成2年竣工）や天日乾燥床（昭和50年～令和4年竣工）については、本業務で継続使用施設としています。 ただし、本業務での浄水場更新と合わせて、近い将来更新が想定される管理棟及び天日乾燥床の配置計画や施設の構造、概算費用を提案いただき、今後の参考にしたいと考えています。その中で利便性の高い配置計画案を評価したいと考えています。 募集要項等の質問の回答で示させていただいたとおり、管理棟の規模は既設と同程度を想定しています。施設の構造の具体性については事業者提案としますが、既設の管理棟は更新用地から離れるため、更新施設に近接する等利便性の向上を求めています。したがって、配置計画について特に評価します。